

DV

ドメスティック・バイオレンス

暴力は犯罪です

あなたは決して悪くない



☎1001096

▲パープルリボンは、女性に対する暴力の根絶を呼びかけ、「あなたは一人ではないよ」というメッセージが込められています。

DVの種類

●身体的暴力

殴る、蹴る、髪を引っ張る、物を投げ付ける、首を絞めるなど



●心理(精神)的暴力

怒鳴る、ののしる、侮辱する、無視する、物を壊すなど

●経済的虐待

生活費を渡さない、借金を強要する、働きに行くことを過度に制限するなど

●社会的隔離

外出や親族、友人との付き合いを制限する、電話やメールを細かくチェックするなど



●性的暴力

性行為を強要する、避妊に協力しない、アダルトビデオなどを無理やり見せるなど

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者やパートナー(事実婚や元配偶者も含む)、恋人など、親密な関係の人から受ける暴力のことをいいます。DVの多くが家庭内で起こるため、周囲も気づかないうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすい特性があります。DVは犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、決して許される

ことではありません。DVにはいろいろな暴力があります。何種類かの暴力が複雑に絡み合い、繰り返し起こり、エスカレートする場合があります。◆夫婦げんかとDVは違う DVは、相手を支配するための一方的な暴力であり、対等な立場での一時的な夫婦げんかなどとは全く性質が異なります。

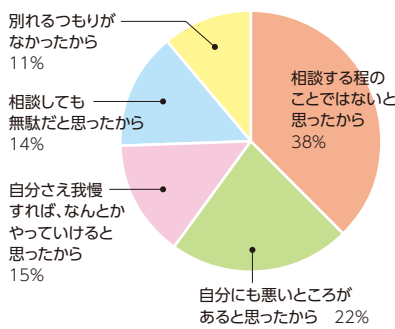
ことではありません。

DVにはいろいろな暴力があります。何種類かの暴力が複雑に絡み合い、繰り返し起こり、エスカレートする場合があります。

◆夫婦げんかとDVは違う

DVは、相手を支配するための一方的な暴力であり、対等な立場での一時的な夫婦げんかなどとは全く性質が異なります。

◆DV被害者がどこ(誰)にも相談しなかった理由



資料：内閣府「男女間における暴力に関する調査報告書(平成29年)」

◆相談できない理由 DVは家庭内の問題、個人の問題だからと自分の力で解決しようとしていませんか。そんな思いから相談をためらう人が少なくありません。国の調査によると、配偶者からDV被害を受けた人の半数近くが「どこ(誰)にも相談しなかった」と答えています。

DV被害者は、自分が被害者だと思っていないことが多いです。「こんなことで」と思わず、少しでも「DVかもしれない」と思ったら、勇気を出して、相談してみましょう。相談することで、一人では気付かなかった解決方法が見つかるかもしれません。一人で悩まず、ご相談ください。(相談にあたってはプライバシーに配慮し、秘密は厳守します)

DVの相談窓口

◎子育て支援課 ☎23-3513

【休日・夜間】☎22-1111

◎愛知県女性相談センター

【女性相談員による相談】

☎(052)962-2527

【弁護士による専門相談】

☎(052)962-2528

【東三河駐在室】

☎(0532)545111

※詳細は市HPでご確認ください



男性のためのDV相談窓口

男性の臨床心理士による電話相談を行っています。

【受付時間】毎週土曜日 午後

1時～4時※相談日が第5土曜日、祝日、年末年始の場合は実施しません

【相談先】愛知県男性DV被害者

ホットライン

☎(080)1555-3055